

東日本大震災からの復興のあゆみ①

22	13	6	27	12	28	中旬	15	1	30	29	28	17	14	12	11			
亘理・山元区域の農地海岸内の災害復旧工事について、国が代行を行うことに決定	山形県から宮城県に災害復旧支援のための農業土木技術職員（4人体制）が派遣される（20日から8人体制）	亘理・山元区域の農地海岸の災害復旧対応を国に要請するため、農林水産大臣に要望書を提出	農地の災害廃棄物処理に着手（仙台管内6件） その後、沿岸13市町において、宮城県及び被災市町が随時処理に着手	※沿岸13市町Ⅱ仙台市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、石巻市、東松島市、気仙沼市、南三陸町	「東日本大震災」農林水産部復興推進本部プロジェクトチーム会議の下に、県庁内の関係各課で構成する農地復旧支援チーム設立	東日本大震災に係る災害査定開始	亘理・山元区域の農地海岸の災害復旧対応を国に要請するため、農林水産大臣に要望書を提出	平成23年度作付けに向け、津波被害を受けた農地のうち、比較的被災が少ない農地の除塩作業を順次開始	「東日本大震災」農林水産部復興推進本部プロジェクトチーム会議の下に、県庁内の関係各課で構成する農地復旧支援チーム設立	農地へのガレキ撤去工事15件（AⅡ5、585ヘクタール）を宮城県が発注	ポンプメーカー10社に協力を依頼し、農業用排水機場の診断と復旧状況の調査を開始（津波で69機場被災）	亘理・山元地区農地海岸の1次復旧開始（TP2.0mまで嵩上げ 宮城県施工） ※TPⅡ東京湾の平均海面を基準とした高さ	農業用の幹線排水路の災害廃棄物処理に着手（仙台管内 5件 東部管内 4件） ※その後、順次着手し、計17件の工事に着手	津波被害を含む農地・農業用施設等の被害額を公表 農地・農業用施設等被害 379,283,050千円 （うち津波被害 375,230,000千円） また、被害報告（第1報）を東北農政局及び財務省東北財務局に報告（被害箇所 1195か所） ※その後随時更新 379,283,055千円	宮城県で「災害復旧体制」及び「被災市町村を支援して被害調査する際の役割分担」を決定し、各地方振興事務所に通知	東北農政局により、農地排水のための応急ポンプ貸出・設置開始（先行して名取地区、その後、亘理・山元地区他7地区にも貸出・設置）	宮城県の各地方振興事務所（農業農村整備部）で、農地・農業用施設の被害調査を開始	14時46分頃東北地方太平洋沖地震発生



災害廃棄物の処理(名取市)



被災した排水機場の応急復旧(東松島市)



被災した排水機場への応急ポンプ設置(東松島市)



農業用幹線排水路の被災(亘理町)



農地の被災(石巻市)